

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年10月7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	残留熱除去系(A)最小流量バイパス弁が、操作時に過負荷で停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、残留熱除去系(A)は運転可能であり、原子炉の冷却機能等に問題なし。 当該弁の分解点検を実施したところ、弁棒の一部やシール部材に変形があることを確認した。当該弁の一部が変形した原因について調査、当該弁を修理。なお、弁座・弁体に損傷は認められず、当該弁の機能に影響はない。【平成23年10月12日公表に伴い平成23年11月9日下線部を追記】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2011/pdf/23101201p.pdf	GIII以下
2	1号機	圧力抑制室内で使用した靴にファスナーつまみ部の欠けているものがあることを確認した。当該つまみ部が圧力抑制室内にないことを確認済み。	GIII以下
3	7号機	タービン密封油真空ポンプ用電動機が単体試運転において過負荷で停止した。当該電動機の電源回路構成を修正、再度単体試運転を実施し異常なし。	GIII以下

3. GIIIグレード 13件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	機材を照明器具に接触させ、照明器具を損傷させた。当該照明器具を修理。	
2	1号機	補機冷却水用取水口除塵装置(B)の点検時、軸受保護カバーの折損を確認した。当該カバーを修理。	
3	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系熱交換器(A)海水出口弁の開閉表示ランプが、弁状態と異なる点灯をしていることを確認した。当該事象の原因を調査。	
4	1号機	補機冷却水用取水口除塵装置(A)の洗浄スプレイ水量が少ないことを確認した。当該洗浄スプレイラインを点検・修理。	
5	1号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機の点検時、シリンダー頭部カバーの取付ボルトのガイド穴に割れを確認した。当該ガイド穴部を修理。	
6	1号機	復水脱塩塔の再循環水弁用電動弁の点検時、検出スイッチ部に油のにじみを確認した。当該スイッチ部を修理。	
7	2号機	中央制御室換気空調系の再循環フィルタ装置の点検時、ケーシングカバーの上部天板と角部に破損を確認した。当該部を修理。	
8	5号機	原子炉区域附属棟地下4階において、高電導度廃液系の床排水口の配管の点検時、詰まりを確認した。当該配管を清掃。	
9	5号機	原子炉区域附属棟地下2階において、床排水口の番号に誤記を確認した。当該床排水口の番号を訂正。	
10	7号機	復水器の点検時、冷却細管の一部に軽微な梨地状態を確認した。当該冷却細管を修理。	
11	7号機	機材を蛍光灯照明器具取付け部に接触させ、蛍光灯が落下・破損した。当該照明器具を修理。	

NO.	号機等	不適合事象	備考
12	7号機	取水口除塵装置(E)の点検時、チェーン連結部の一部が摩耗し管理値を超えていることを確認した。当該チェーンを修理。	
13	その他	大湊側の純水タンクの点検時、オーバーフロー元弁の弁体に浸透探傷検査にて指示模様他を確認した。当該弁体を修理。	
—	その他	大湊側焼却設備の雑固体パレットコンベアにおいて、光電センサーの動作不良を確認した。当該センサーを点検・修理。 平成23年10月28日審議によりグレード変更 GⅢ→その他	